

令和 7 年 11 月
石川県土木部監理課

健康保険被保険者証に代わる常勤性の確認書類について

令和7年12月2日より、建設業の許可申請等における、経營業務管理責任者及び営業所技術者の常勤性確認資料を以下のとおり変更します。

原則:以下のいずれか1点(事業所名称・氏名・生年月日が確認できるもの)

健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 住民税特別徴収税額決定通知書(徴収義務者用) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 厚生年金保険 70 歳以上被用者該当および標準報酬月額相当額のお知らせ 資格確認書 監理技術者資格者証 健康保険組合等による資格証明書 直近決算の確定申告書の写し(個人事業主)
--

例外:以下のいずれか1点(後期高齢者等、上記書類が提出できない場合)

賃金台帳(3ヶ月程度) 出勤簿(3ヶ月程度) 雇用証明書
